

## 2. 地域別将来まちづくり構想

地域別将来まちづくり構想は、地域ごとのまちづくりの基本的な考え方や方向性を示したもので

また、地域に生活する住民の皆さんの視点を重視し、地域協議会の委員の皆さんに示していただいた「地域のまちづくりの重要方針（骨太方針）」、「地域のまちづくりの考え方（課題を解決するための取り組み・アイデアの例）」及び「地域のまちづくりのテーマ」を総合的に勘案して、以下の構成で作成しています。

### （1）地域のまちづくりのテーマ・骨太方針

#### （地域協議会結果から整理）

- ・地域のまちづくりのテーマは、地域の現状やまちづくりの課題、また、まちづくりの基本方針等を総合的に勘案して、地域としてのまちづくりの目標を一言で言い表したもので。テーマは、地域協議会の委員の皆さんに考えていただいたものを参考に設定しています。
- ・地域のまちづくりの骨太方針は、地域のまちづくりのテーマを踏まえ、まちづくりを進めていく上で特に重要な方針を列挙したものです。テーマ同様、骨太方針についても、地域協議会の委員の皆さんに整理していただいたものを参考に設定しています。

### （2）地域の概況

- ・地域の自然的状況や社会的状況、また土地利用の現状や都市施設の整備状況などについて整理しています。

### （3）地域づくりの基本方針（地域協議会結果から整理）

- ・地域協議会で示された「地域のまちづくりの考え方（課題を解決するための取り組み・アイデアの例）」などを踏まえ、都市計画マスタープランとしての、地域のまちづくりの基本方針を整理しています。このうち、骨太方針との関連性が強い基本方針は、方針先頭に **骨太1** などと表示しています。
- ・全体構想の「分野別基本方針」の構成にならい、「土地利用・市街地整備」、「交通」、「環境」、「防災」及び「景観」の5項目に分類して整理するとともに、図面上での表現が可能なものは、将来まちづくり構想図に示しています。
- ・地域協議会からの提案やアイデアは、その内容に応じて、基本方針そのものや基本方針の項目、また構想図上（番号処理し、別表を添付）への関連づけを行っています。



## 2-8 平川地域 将来まちづくり構想

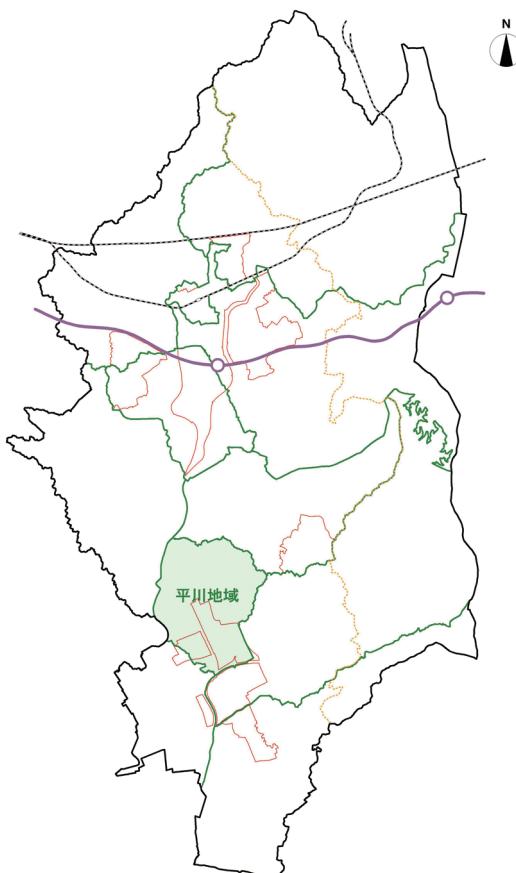
(1) 地域のまちづくりのテーマ・骨太方針（地域協議会結果から整理）

《地域のまちづくりのテーマ》

**安全・安心・快適で、人ととの交流が活力を生み出す多文化共生のまち 平川**

《地域のまちづくりの骨太方針》

- 骨太1** 用途地域の見直しによる土地利用の適正化 《土地利用》
- 骨太2** 定住人口を増やすための未利用地・空家等の有効活用 《土地利用》
- 骨太3** 子どもや高齢者などの交通弱者にやさしいまちづくり 《交通》
- 骨太4** 牛渕川等の水質改善による親水空間の創出 《環境》
- 骨太5** セントラルパークを核とした活力のある地域づくり 《環境》
- 骨太6** 防災事業の推進と自主防災意識の高揚による防災力の向上 《防災》
- 骨太7** 地域の歴史・文化の保全と創造 《景観》



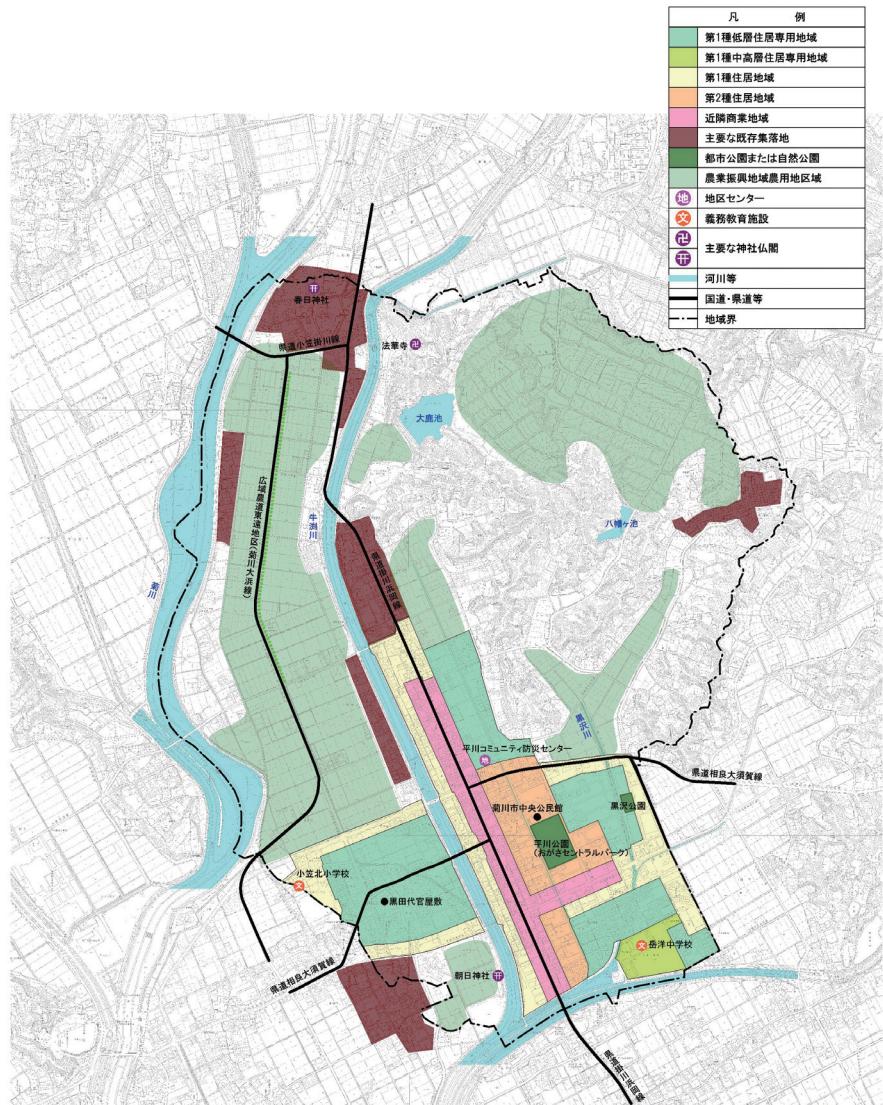
## (2) 地域の概況

## ① 地域の概況

- ・地域西側の地域界に沿って菊川が南方に向かって流れています。また、菊川に並行して地域北部から南部に向かって地域を貫流するように牛渕川が流れ、これに地域東部を流れる黒沢川が合流しています。また、地域南側の地域界に沿って丹野川が西方に向かって流れしており、地域南端部では牛渕川南側を並行して流れています。
  - ・地域西部において、菊川と牛渕川に囲まれるように一団の水田が広がっており、地域北部にある大鹿池の東側一帯には一団の茶畠が広がっています。また、茶畠の南側に位置するハ幡ヶ池周辺には里山が広がっています。
  - ・地域北部の春日神社周辺一帯と地域中央部の県道掛川浜岡線沿道周辺に集落地が形成されています。
  - ・幹線道路は、県道掛川浜岡線が地域中央部を南北に通過しています。また地域北部において県道小笠掛川線が、また地域中央部において県道相良大須賀線が東西に通過しており、県道掛川浜岡線に接続しています。
  - ・地域中央部から南部にかけての県道掛川浜岡線沿道とその周辺一帯において、都市的土地区画整理事業が見られます。このうち県道掛川浜岡線沿道には商業系用途地域が路線型に指定されており、その周辺には住居系用途地域が指定されています。
  - ・平川地区において、都市基盤整備事業である土地区画整理事業が行われており、現在整備は完了しています。

## 平川地域 地域資源位置図

- ・都市計画道路は（都）平川嶺田線や（都）西方高橋線の一部区間などで整備が進んでいます。
  - ・都市公園は土地区画整理事業が行われた平川地区内に 2 箇所配置されており、街区公園として機能している（都）黒沢公園と、近隣公園として機能している（都）平川公園が立地しています。
  - ・義務教育施設は 2 箇所配置されており、地域南西部の地域界上に小笠北小学校が、地域南部の丹野川右岸に岳洋中学校が立地しています。また地域活動の拠点である平川コミュニティ防災センターが地域中央部の県道掛川浜岡線と県道相良大須賀線の結節点付近に立地しています。



### (3) 地域づくりの基本方針（地域協議会結果から整理）

#### ①土地利用・市街地整備に関する地域づくりの基本方針 (健全で効果的な土地利用を推進する地域の実現に向けて)

##### 一団の優良農地を保全するとともに、耕作放棄地等の有効活用を検討します。

■ 大鹿池東側一帯に広がる茶畑や菊川と牛渕川に囲まれた水田など、一団の優良農地の保全を図ります。また、地域に散在する耕作放棄地については、現状の把握と関係機関との連携・調整を図るとともに、土地所有者の協力を得ながら、農業希望者への貸し出しや市民農園としての活用、また景観作物の集団栽培など、新たな農地活用の方向性について検討を進めます。

###### 【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・耕作放棄地となった原因の究明
- ・農業経営形態の研究と経営指導の充実
- ・農業の集団化（中小規模農地の集約化・大規模化）
- ・農業の大規模法人化
- ・非効率農地の土地利用転換（山林・原野など）
- ・自治会の共同借り上げによる耕作放棄地の緑化（景観植物等）
- ・耕作放棄地貸し出しの拡充（小口農園としての利用と農業生産物の産地直販）
- ・N P O・ボランティア団体の組織化とネットワーク化

##### 良好な市街地環境を創出する適切な土地利用の推進を図ります。

■ 土地区画整理事業により道路や公園などの都市基盤整備が完了した平川地区については、用途地域や地区計画に基づく適切な土地利用の推進を図り、新市街地として良好な市街地環境を創出します。

■ 平川地区以外の市街地については、用途地域のルールに基づく土地利用を適切に誘導するとともに、地区計画などのきめ細かいまちづくりのルールの導入を検討するなどして、生活基盤の充実を図りながら良好な市街地環境を創出します。

**骨太2** ■ 市街地内に残存する田畠や空地などの未利用地について、都市的土地区画整備への転換を促進します。また、空家の新たな有効活用については地域住民との協働による検討を進め、所有者の理解と協力を得ながら、地域コミュニティを深める場や外国人との共生を推進する場としての活用の可能性を探ります。

**骨太1** ■ 市街地内の土地利用動向を把握し、土地利用の規制と実態に大きな乖離が見られる場合においては、地域住民の意見を十分踏まえながら、必要に応じて、地域の実情に即した用途地域への変更などを検討します。

###### 【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・外国人と地域住民が交流する場・機会の創出（外国人との共生）
- ・自治会行事への外国人の参加呼びかけ
- ・外国人への選挙権付与
- ・優良住宅地の整備・分譲（地震に強い地域での整備を検討）
- ・空き家への課税強化による利活用促進、空き家の紹介を条件とした自治会入会
- ・工場等企業の誘致・助成措置による産業の活性化
- ・企業誘致可能な工業団地の確保
- ・イベントの実施などによる人口増加（農協跡地などを活用したファーマーズマーケット・日曜市等）

## 市街地外の無秩序な土地利用の防止に努めます。

- 市街地外における安易な開発や、無秩序な開発の防止に努めます。特に、県道掛川浜岡線バイパス沿道周辺については、農地や里山の保全を第一とし、幹線道路整備に伴う無秩序な土地利用の防止を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）  
・県道掛川浜岡線バイパス周辺への商業施設の立地誘導

## ②交通に関する地域づくりの基本方針 (生活や産業を支える交通体系が整った地域の実現に向けて)

### 人に優しい歩行者空間の創出と安全・安心な生活道路や通学路の整備を推進します。

**骨太3** ■ 幹線道路については、ユニバーサルデザインを取り入れた歩道の新設や、既設歩道のバリアフリー化を推進し、歩車道が分離された安全・安心な歩行者空間の創出を図ります。特に、道路沿道に平川商店街が立地する県道掛川浜岡線については、県道掛川浜岡線バイパスの開通による自動車交通流の変化等に留意しながら、商店街の活性化と歩行者の通行安全性を視野に入れた道路空間の創出を図ります。

**骨太3** ■ 住宅地や既存集落地での生活道路、また交通事故の発生危険性が高い生活道路では、信号機・カーブミラー・街路灯などの交通安全施設の設置や自動車の走行速度抑制施設の設置、また時間帯による車両通行規制の実施を総合的に検討し、適切かつ効果の高い交通安全対策を講じます。特に児童・生徒の通学路となっている小笠北小学校や岳洋中学校周辺の通学路については、重点的に交通安全対策を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）  
・保護者による交通安全パトロールの継続  
・学校での交通安全教室の実施推進（事故回避方法等の浸透）  
・横断歩道設置箇所における信号機の設置  
・狭い道路（すれ違い困難道路）の一方通行規制化  
・自転車専用道路の整備  
・子どもや高齢者のための休憩場所の設置

### 地域の生活と産業を支える幹線道路の整備を推進します。

- 本市の骨格を形成するとともに、本地区における道路交通機能の円滑性確保と市街地内の通過交通の排除に寄与する県道掛川浜岡線バイパスの整備促進を図ります。また、県道掛川浜岡線バイパスへの自動車交通の効率的な集散を図るため、（都）青葉通り嶺田線などの幹線道路の整備推進を図ります。
- 既存の県道掛川浜岡線の交通円滑性と安全性の確保を図るために、県道に接続する都市計画道路の整備等とあわせた交差点改良の検討を行います。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）  
・現況交通量の調査及び将来交通量を踏まえた道路整備

### 地域住民等と行政の協働による道路の維持管理を推進します。

■ 地域住民・ボランティア・事業者との協働により、簡易な補修や美化活動（アダプト・ロード・プログラム）など、新しい道路の維持管理体制の創出について検討を進めます。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・道路美化コンクール等の開催による道路の雑草防除の促進
- ・道路沿道店舗周辺の美化推進（ポイ捨てなどを規制する施策）

### 地域住民の足となるバス交通ネットワークの維持と利用促進を図ります。

■ 路線バスや菊川市コミュニティバスなどの既存公共交通機関の維持に努めます。特に、菊川市コミュニティバスについては、地域住民のバス利用に関する需要やニーズを踏まえながら、運行ルート・時間やフリー乗降区間の適正化などにより、利便性の向上による利用促進を図ります。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・十分な停車空間を有したバス停への改善
- ・ポルトガル語など外国語による案内看板の設置充実

## ③環境に関する地域づくりの基本方針 (水・緑にあふれ、環境にやさしい地域の実現に向けて)

### 生活に身近な里山環境の保全と活用を図ります。

■ 地域中央部から東部に広がる山林や里山など、生活に身近な自然環境の保全を図るとともに、シルバー人材センターの活用やボランティアとの協働による維持管理を推進します。

### 地域住民の憩い・交流の場となる公園の整備推進と維持管理を図ります。

**骨太5** ■ (都) 平川公園（セントラルパーク）や(都) 黒沢公園など、都市基盤整備事業により既に整備されている公園については、地域住民の憩い・交流の場として保全するとともに、地域住民やボランティアとの協働による美化活動などの、適切な維持管理を図ります。また(都) 平川公園（セントラルパーク）については、さらなる利用促進と地域の活性化への寄与を図るために、新たな公園利用について地域住民と行政の協働による検討を進めます。

■ 県道掛川浜岡線バイパスに隣接する大鹿池周辺については、緑豊かでうるおいのある自然環境を十分に活かし、地域住民や来訪者、またバイパス利用者の交流・休憩の場としての公園などの整備について検討を進めます。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・市立小笠図書館の開館日拡大（祝祭日の開館）
- ・県道掛川浜岡線バイパスの整備に合わせた大鹿池周辺での「道の駅」の設置

## 衛生的な住環境の創出と河川環境の改善・活用を図ります。

- 骨太4** ■ 快適で衛生的な住環境の創出と牛渕川などの公共用水域の水質向上を図るため、生活排水処理方針の明確化の検討や、単独浄化槽から合併浄化槽への設置替えを促進し、汚水の適切かつ効率的な処理を図ります。
- 環境への地域住民の意識高揚を図り、食用廃油の分離・分別など、各家庭での生活雑排水対策を地域全体として促進します。
- 骨太4** ■ 牛渕川については、堤防遊歩道の整備や緑化などを推進することにより、地域にうるおいをもたらす水辺交流空間の創出とネットワーク化を図ります。
- 骨太4** ■ 牛渕川や黒沢川などの河川への愛着を深めるとともに、自然環境保全の意識を地域全体で高めていくため、草刈りやごみ拾いなど、地域住民やボランティアとの協働による美化活動を推進します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・公共下水道の整備による菊川・牛渕川の水質浄化
- ・菊川市独自の水質基準の設定と徹底した管理（食用魚介類の生息環境の創出）
- ・広域農道菊川大浜線の桜並木の保全

## ④防災に関する地域づくりの基本方針 (風水害や地震・火災に強い地域の実現に向けて)

### 火災や水害等の災害に強いまちづくりを推進します。

- 火災に強いまちづくりを実現するため、住宅地における緊急車両の通行に支障のある狭あい道路の解消に努めるとともに、消火栓や防火貯水槽等の消防水利の設置と管理の促進を図ります。
- 骨太6** ■ 大雨時の河川氾濫や内水被害の発生を防止するため、雨水排水施設の確実な整備や堤防改修、河床浚渫などを促進します。特に地域の中央部を流れる牛渕川堤防の安全性を確保するとともに、黒沢川の中流域から下流域一帯の地区における内水被害対策の強化を図ります。
- 地域中央部から東部にかけての山林・里山での宅地開発の抑制と適切な維持管理を推進することにより、山林などが有する保水機能を維持して雨水の表層流出を防止します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・住宅地での広い道路の整備
- ・遊水池の整備
- ・消火栓・地下貯水タンク等の設置

### 地域住民の自主防災意識の高揚と、地域防災対策・体制の強化を図ります。

- 災害時における安全・円滑・確実な避難行動を実現するため、避難経路を確立するとともに、避難地への案内看板などの設置を推進します。

骨太6

- 地域住民の自主防災意識を高め、地域全体の防災力の向上・強化を図るため、効果的な防災訓練の実施や防災情報の周知・浸透を図ります。また、災害時の連絡方法の確立や飲料水の確保など、災害に備えた日常的な取り組みを地域全体で推進します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・自主防災組織の横の連絡体制の強化と防災訓練の充実
- ・平川地区防災会のレベルアップ
- ・地域住民の団結力の推進と各家庭での防災対策の推進
- ・セントラルパークの防災訓練広場としての利用促進

## ⑤景観に関する地域づくりの基本方針 (魅力的で個性的な地域の顔づくりの実現に向けて)

### 良好な街並み景観の創出・保全を図ります。

- 市街地における良好な街並み景観の創出を図るため、地区計画などのまちづくりのルールの導入・活用について検討するとともに、電線類地中化の促進や屋外広告物の適切な設置誘導に努めます。
- 市街地のうるおいのある景観創出を図るため、地域住民との緑化の促進や、幹線道路の歩道空間を彩る街路樹の適切な維持管理を図ります。

### 地域の暮らしに身近な里山や歴史・文化的資源の保全を図ります。

骨太7

骨太7

- 市街地や既存集落地の借景となっている里山は、地域の暮らしの情景を感じる風景として積極的な保全を図ります。特に自治会による維持管理が進められている城山については、活動の継続とPRを積極的に図ります。
- また、地域住民やボランティアなどによる美化活動や、動植物の生息環境整備などを通じて、里山を守り育む意識の高揚を図ります。
- 黒田代官屋敷や朝日神社、また春日神社や法華寺など、地域に残る多くの歴史・文化的資源の保全・活用を図るとともに、周辺の緑地空間と調和した心の和む景観として保全します。
- 地域に伝わる伝統的な祭事・文化の保全と次代への継承・伝承を推進します。

【参考】関連する提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・小川等へのフナやメダカの放流

その他の提案・アイデア（地域協議会意見）

- ・企業の協力・PRによる地域活性化への取り組み（小口農作物等）
- ・公共施設での大型駐車場の整備、その周囲への建築物の配置
- ・市役所の経費削減→ボランティア経費等への活用
- ・富士山静岡空港の有効活用を視野に入れた、地域観光資源の掘り起こしとネットワーク化
- ・まちづくり計画初期からの住民参加の促進
- ・地域住民の意見を収集・反映するシステムづくり
- ・市民（シニア・若い主婦・外国人）が地域づくりに積極的に参加・参画できるシステムの構築